

# 民間賃貸住宅に入居する 高齢者などの支援体制について

～知っているようで実は知らない！？役所言葉や専門用語～



高齢者などの支援について関心のある方は是非お越しください！

開催日

平成29年 8月29日 (火曜日)

時間

講演会 14:00~16:15

※受付: 13:30~

(申込不要/先着100名)

## 講演内容

単身高齢者の増加や空室率の高まりを考えると、これからの民間賃貸住宅の経営において高齢者などをターゲットとすることは避けて通れないのではないのでしょうか。孤独死や家賃滞納などの懸念から、高齢者などの入居を不安視する家主は少なくないと思いますが、様々な支援機関やサービスを知ること、その不安やリスクを減らすことができるはずです。

「地域みまもり支援センター」「地域包括支援センター」「ケアマネジャー」…  
昨今、高齢者などを取り巻く支援が充実しつつあることは理解していても、聞いたことはあるけれど、似たような名称が多く、実はよく分かっていない言葉や支援の中身。  
本講演では、不動産事業者の皆さまにその言葉の意味や具体的な支援機関の役割などを知っていただき、分からないことによる不安を払拭できるような家主への説明材料としていただけるよう、川崎市職員や支援機関の担当者が事例を交えて解説いたします。

## 場所

てくのかわさき 2F てくのかのホール  
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-10  
(JR南武線「武蔵溝ノ口駅」徒歩5分)



住まい探し・居住継続・退去手続きなどの支援



主催・問合せ

川崎市居住支援協議会 事務局

(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)  
TEL. 044-200-2997 FAX. 044-200-3970

# 川崎市居住支援協議会について

「住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができる

住まいの確保のための居住支援の充実」

を目指し、川崎市、不動産関係団体、居住支援団体等が参加する総合的な居住支援の検討の場として住宅セーフティネット法に基づく「川崎市居住支援協議会」を、平成28年6月30日に設立しました。

## 川崎市居住支援協議会

不動産関係団体  
(宅地建物取引業者等)

川崎市  
(住宅部局・福祉部局等)

居住支援団体  
(社会福祉法人等)

事務局：川崎市まちづくり局住宅整備推進課、川崎市住宅供給公社

効率的な住まい探しや、福祉サービスなど入居者に必要な支援等のコーディネート

入居者に異変があった際などの、家主、不動産店、福祉事業者、行政機関等による相互連携

退去時(賃貸借契約解除や残置家財処分等)の手続きの整理や、民間サービス活用

などについて検討しています。

## 川崎市居住支援協議会 会員一覧 (平成29年3月末現在)

区分	会員
宅地建物取引業者	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 川崎南支部 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 川崎中支部 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 川崎北支部 公益社団法人 全日本不動産協会 川崎支部
賃貸住宅事業者	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 神奈川県支部
居住支援団体	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 社会福祉法人 照陽会 川崎市地域自立支援協議会 川崎市内地域包括支援センター 川崎市介護支援専門員連絡会 特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいサポートセンター 特定非営利活動法人 楽 中高年事業団やまて企業組合 川崎支店 特定非営利活動法人 かわさき住環境ネットワーク 一般財団法人 高齢者住宅財団 一般財団法人 川崎市まちづくり公社 川崎市住宅供給公社
川崎市	まちづくり局 住宅政策部 住宅整備推進課 健康福祉局 地域包括ケア推進室 など 計13課室